

令和7年第2回大洗町議会定例会

議事日程（第3号）

令和7年6月12日（木曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹	議員	2番	石山淳	議員
3番	関根健輔	議員	4番	小野瀬とき子	議員
5番	櫻井重明	議員	6番	伊藤豊	議員
7番	柴田佑美子	議員	8番	小沼正男	議員
9番	今村和章	議員	10番	勝村勝一	議員
11番	坂本純治	議員	12番	菊地昇悦	議員

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井 豊	副町長	関 清一
教育長	長谷川 馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤 睿	総務課長	清宮和之
税務課長	長谷川 満	住民課長	小沼正人
福祉課長	田山義明	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	小林美弥	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	田中秀幸	上下水道課長	大塚 学
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	住谷幸泰
教育次長兼学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防長	二階堂 均	会計管理者兼会計課長	本城正幸

事務局職員出席者

事務局長 高柳成人 議会書記 坂田智明

○飯田議長 おはようございます。

議場内でのカメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっております。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切つていただくかマナーモードに設定してくださいようお願いいたします。

本日の会議は、インターネット上のライブ配信を行うことと併せ、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第2回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 櫻井重明議員、6番 伊藤 豊議員を指名いたします。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◆ 石 山 淳 議員

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 皆さん、おはようございます。

冒頭、4月の下旬から5月の中旬にかけまして、大洗町議会では、町のアプリを使いまして住民の皆様と対話の集会の場ということでアンケートを取らせていただきました。結果的には270名の方から返答がありまして、アンケートはテーマ別にですねアンケートを取らせていただきました。そのなかで町の課題で一番多かったのがインフラ、水道事業と道路に関して、その次がですね公共交通、

町の公共交通の在り方、そして子育て支援と教育、四つ目が行政運営についてでありました。これを議会のほうでまとめまして、近々、対話の集会の場を、どんな形かはまだちょっと決まってませんけども開きたいと思っております。どうぞ宜しくお願ひをいたします。

本日の質問は、2問させていただきます。1問目は、選挙投票に関する移動手段ですね、高齢化社会が、間もなく大洗町の高齢化率が40%に迫る勢いあります。一年一年、1%ずつ高齢化率が上がっているような形になってますので、なかなか投票に行きたくても行けないという方もおられるかと思いますので、その辺のことをお伺いしたいと思います。

もう一問は、大変皆さんに关心の高い健康福祉センターゆっくら館の今後についてでございます。どうぞ宜しくお願ひいたします。

まず1問目ですが、選挙時における、特に期日前投票に関して移動投票所を設置してはどうかということで、総務課清宮課長のほうといろいろこの質問するにあたりましてヒアリングを重ねてまいりました。結果的に、私ちょっと簡単に考えてたんですけど、電話1本で移動投票所がですね、家の前まで来てくれるというのが理想なのかなと思いましたが、なかなかそうはいかないみたいなので、その辺のことを総務課の清宮課長にお伺いいたします。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問、ご提案にお答えいたします。

移動投票所、最近新聞紙上などでも、多くのとは言いませんけど一部の公共団体で取り組んでいるところでございますけれども、移動投票所を設置している自治体の特徴というのもある意味ございまして、まず、地理的な要件ですね。面積が広い、広いに加えて山間部が多いと、要は投票所に行くのに一山、二山越えないと行けないと行けないというような場合に移動投票所の設置のほうをしている団体のほうも見られるのかなというふうな分析というか、そういうのが地理的な特徴としては見られるというところでございます。

あとですね、これを実施しまして投票率の向上につながっているのかというような問題もあるんですけども、投票率の向上という意味では余り、効果がないわけではないんですけども、効果は薄いと。要は、いつも投票している人の場所が変わってるだけだというふうになってしまっているところもあるようなので、それもひとつの課題というか、問題点とは申しませんけども移動投票所の課題というふうに言っていいのかなというふうに思います。

あと、設置にあたってですね、期日前期間中におけるですね、まずこれは投票管理者の方も3人要なので、選挙管理委員会の委員さんもそこに、車に乗ってなきゃいけないというのもありますので、それが期日前投票期間中となりますと、投票管理者の方の人数の確保というのが今ぎりぎりな状態で、本当に無理して今もお願ひしている状況のなかで投票立会人の方の確保というのも課題になってくるというのが見えてるというか、それも課題になっているところでございます。

あとですね、一番大きな問題といたしましては、実施においてはですね、今、基幹系のシステムといわれる住民基本台帳システムですとか税のシステムですとか、一般的に基幹系システムというような言い方をするんですけども、それは今、我々が委託している業者によりまして厳重に保護さ

れているというシステムでございます。そこでですね、移動投票所においてこれを実施しようというふうにしますと、別の通信会社とですね、無線LANを構築する必要があると。要は、回線で結ぶというような作業が生じるわけでございますけれども、厳重に保護している住基システム、税のシステム等のなかにですね、違うシステムを一部入れるという、わかりやすくいうとそういうことなんですけども、それによってですね基幹系のシステムにエラーが生じる可能性が、今、基幹系のシステムを委託している業者からは指摘をされていると。わかりやすくいうと、この間、高速道路で多大なシステムエラーが生じたと思うんですけども、ああいうことが起きてしまうと。選挙が終わって次の日、住民票が発行できないとか、税の情報が全く使えないというようなことが、リスクがありますので、なかなか当町においては、せっかく厳重に守っている大事なですね基幹系の情報に支障があつてはならないというところも最大の課題なのかなというふうに認識しているところでございます。

ですので、TKCという会社で基幹系のシステムは運営しているわけでございますけども、県内11市町村でそこの業者に基幹系のシステムは委託しているところでございますけども、その11市町村で、そこにですね無線LANを引いて移動投票所を設置したというのは1市町村しかなくて、その状況もなかなか、リスクを負ってですねやってもどうだ、投票率とかそういう利用者が余り少なかつたというような実態もございますので、これはちょっと移動投票所については、将来に向けてまた大きな課題が残っているというような状況でございます。駅において通勤の方ですとか、例えばショッピングセンターの前でやるというのも一つの方法論ではあるかとは思うんですけども、一番大きい二重投票の回避ですとか、システムエラーのリスクだとかを考えると、ちょっと今すぐにこれをというような状況ではないのかなというふうに認識しております。宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 説明ありがとうございます。それでは質問をちょっと変えますね。

では、選挙期日前の投票に行く移動手段ということで、移動手段の無い高齢者や障害のある方が投票しやすくするために、自宅と期日前投票所の往復区間を何らかの形で送迎してはどうなのかなと。これは神奈川県の大磯町のほうでやっている事例なんですが、対象者は当然ながら町内居住者で、例えば要介護1から4の認定者とか、障害者手帳1級から3級、移動が困難であり、交通手段の無い例えは高齢者の方ということで、大磯町の場合はタクシーで要件を事前に登録していただいて、期日前投票期間にそれを利用していただくと。例えば3年なら3年、登録制で、その人には選挙のたびに移動の手段のタクシー券をお渡ししているような制度をやっている大磯町なんかもあるんですけども、大洗町でも例えばそういう方って結構耳にしますので、例えばタクシーじゃなくてもですね、町の職員の方が送迎とか、あと、社会福祉協議会に委託するとかですね、そういうことが可能なのかどうか、清宮課長にお伺いいたします。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

まさしく議員のご提案された、いわば交通弱者の方も含めてですね、要は不在者投票という制度

は御存知だと思うんですけども、施設に入所されている方ですとか、ある程度の介護の5級以上の方ですとか、そういう方につきましては、不在者投票という形でですね選挙ができる場が設けられているわけでございますけれども、いわばその制度の間にある方ですよね、議員がご提案されているという、要は介護の1級から4級までの方は、今の制度でいけば、どうしても投票所に来ないと選挙ができないというのが、もうこれは公職選挙法の趣旨でございますので、我々にもどうしようもないところなんですけれども、じゃあこの方たちをですね、どうにかして投票所までですね送ってあげるというか送迎してあげるというのは、公職選挙法にはたぶん抵触はしないんであろうというふうに今は認識しているところでございますけれども、じゃあどういう場合に抵触してしまうのかという考え方もございますので、そこはちょっと法的に整理をしながらですね、可能であればこういう取り組みも一つ積極的に勘案していく必要があるのかなというふうに認識をしているところでございます。いわば不在者投票の対象とならない有権者の方ですよね、をどうやって救うかといったら変ですけども、参政権の行使の手伝いができるのかというような考え方は、議員と私どもこれは共通している部分でございますので、そこでですね、その課題というのはちょっと難しいところも申し上げますと、要は車椅子じゃないと移動ができない方に対して車椅子を乗せられる車ではないとちょっと不可能なところが出てくるのかなとか、あとは、余りにも条件を緩くしてしまうと、本当に自分で行けるのに今日は何か町で送ってくれるらしいからっていうような、余りルールにのっとらないというか、我々の意図するところじゃない利用をされるちょっと可能性もあるので、どういう方にそういう制度をですね対象とするかと。じゃあそれにはどういう準備が必要で、どういう、看護士さんが同乗してないと駄目なのかとかっていうような、そういう部分も検討する必要がございますので、これはですね、ちょっといつからやるというふうにはお約束できませんけれども、議員ご指摘のように投票率云々ではなくて、選挙に行きたくても行けないと、体が不自由で投票所まで、期日前投票所までどうしても体が動かなくて行けないと。でも投票したいんだっていうような方からはですね、我々選挙事務をやっていて、そういうお電話をですね、いただくというか、これこれこういうわけなんだけど、どうしても投票所まで行かなきゃ駄目なのっていうようなお電話もいただくこともありますので、議員ご提案のですね、投票所への送迎というのがどういうふうな形がいいのか、町でも500円タクシーとかというような制度もございますので、それとリンクさせてやれるのかという、いろんなやり方はあるんだと思うんですけども、我々もそういう選挙に行きたいんだけれども体の都合で行けないという方をどうやってお助けするかという部分では、議員と一緒に共通な部分がございますので、これは私がここでやりますとかやりませんとかではなくて、選挙管理委員会というものがございますので、そこで選挙管理委員会の委員さんにもいろんな意見を出していただいて、これはもう今回の参議院選挙というわけにはちょっといきませんので、その部分の予算化も今年度は、二つの選挙がありますがしておりませんので、できるだけ早い段階ですね、予算化ができる、来年も選挙がございますので、そちらのほうで予算措置も含んだですね議論をですね選挙管理委員会も含めて議論していきたいと思いますので、非常に前向きな検討を選挙管理委員会のなかでもしていきたいと思いますので宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 検討のほど宜しくお願ひをいたします。早期実現を目指して頑張ってください。

それでは、ゆっくら健康館の問題に移らせていただきます。

令和2年の第4回定例会で國井町長が就任して間もなく、一番最初の議会だったと思います。そこで私もゆっくら健康館に関しては、この間も議事録をちょっと見返してみましたが、そこで情報公開の重要性と行政コストの問題について議論した議事録をまた読み返してみました。その後ですね、今の令和3年4月から現在の指定管理者に新年度予算で切り替えて、それから大洗町議会でもゆっくら健康館運営特別委員会ですか、を設置して、いろいろ様々な観点から議論をしてまいりました。そして、令和5年9月の第3回定例会で、ゆっくら健康館の特別委員会の報告を本会議のほうでしております。そこで、本会議の報告として、本委員会として財政面と経営面などを総合的に勘案しますと、廃止に向けて検討を進めるべきとの報告に至ります。今後、町がゆっくら館の運営、在り方について検討を進める際には、今回の報告書の内容を十分に考慮することを求めるのと併せて、結論に至る前にその経緯や理由など、その都度議会に対し説明や意見を求める強く要望いたしまで結んでおります。そして、いろいろなことから町民の皆様から存続の要望なんかも議会に対しても町に対しても署名で出ております。そういう観点から、私もですね、そういう声も大切にしなくちゃいけないので、今日はこの質問をあえてさせていただきました。

一番の関心事は、令和8年の3月末日で現在の指定管理者であるNPO法人日本スポーツ振興協会との5年の契約が満了になります。これまで様々な議論をしてきておりますけども、施設もだいぶ老朽化しております。そして大規模な修繕も迫っておるところで、令和8年3月末日以降は町としてどういうふうなことを考えているのかを、まずお伺いをしたいと思います。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 議員のご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃいますように、ゆっくら健康館、現在ですね、お二階の健康増進部門、お風呂とプールとトレーニングジム、そちらのほうの指定管理がですね、おっしゃりますように来年の3月末で一応満了という形になります。そういう状況もありまして、町民の皆さんからもね、やめちゃうのか、やめちゃわないのか、この間も突然ゆっくら館に電話かかってきまして、7月にやめちゃうって本当ですかって急に電話が入りまして、私一応センター長を拝命しているんですけども、寝耳に水だったので、非常に驚いて、逆に、全くいろんな情報が、うわさ話が飛び交っちゃって、町民の皆さんにも非常にねご心配をおかけしてしまったんだなということでちょっと反省をしておる次第でございます。

今ご質問ありました来年の3月、令和8年3月末で現在の指定管理が切れるにあたって、2階の運営をどうするのかというご質問でございますけれども、来年3月、期間が切れる時点をもってゆっくら健康館を閉じることはいたしません。それははっきり申し上げておきます。指定管理業務の更新を考えております。本来ありましたら、この5年間の指定管理のなかの入館者数であるとか、収入、

支出、それらのいろんなデータを検証して、どういった方向にもっていくのかっていうのを考える時期にあたるんですけども、この5年の間にコロナであって緊急事態宣言が出されて全館休館にしたっていう、ちょっととイレギュラーな時期がありまして、通常営業の数字として上がってきてないもんですから、それを検証するにはちょっとデータが足りないということで、更新を考えております。業者の選定につきましては、やはり競争の原理を働かさなければいけませんので、プロポーザル方式の提案書で審査をする形をとろうかなと考えております。ただし、これまで管理の5年間でですね、先ほど議員おっしゃいましたように、行政から、皆さんから納めていただいた大事な納税いただいた公金がですね、5年間で6億5,000万入っていることになります。6億5,000万ったら、私なんか素人考えですけど、いいお風呂が建て替えられたんじゃないかなってちょっと考えてしまうんですけども、そういう状況と、あと、ゆっくら健康館、一見きれいに見えるんですけども、鉄筋コンクリート建屋なんですが、鉄筋コンクリート建屋耐用年数が50年ともいわれてるんですけども、お風呂用の浴場用途の鉄筋コンクリートの耐用年数というのは31年と国税庁のホームページ見ていただけするとわかると思うんですけども、定められておりまして、現在ゆっくら健康館26年目、あと5年間でその耐用年数に達するんですね。そのこともございますので、次期の指定管理の期間は、長くても5年、ここ2年間ぐらいでコロナ前まではいきませんけれども、入館者数、それから収入の面でも若干数字が戻ってきてている部分がありますので、5年以内、ちょっと短い期間の指定期間になろうかなと考えております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 今の指定管理者もちょっと気の毒なところが、今、小林課長が言うとおりでして、コロナパンデミックがあつたりですね、あと、ロシアとウクライナの戦争でエネルギーはじめ物価高騰、そしてコロナ禍で社会封鎖というところで、なかなか数字が出ないというところで、今出てるのが令和5年でしたかね、令和5年の数字が大体はっきりしてきたのが今年の3月か、あれ見ると、入場者数も増えているのは増えてんですよね。だからまあいいんですけど、そのかわり、やっぱり光熱費の、もう圧倒的な高騰、これがもう本当すごいことになってまして、その辺の問題点というのは非常にあります。

あとその施設の老朽化に関してですが、これも非常に問題だなというふうに思います。

そしてですね、今、大洗町でその1億円以上の運営費を出してる施設というのがですね、これちょっと出していただいたんですが、消防署ですね、が3億1,900万、大洗・鉢田・水戸環境組合、これが2億5,500万、で、ゆっくら健康館が1億3,000万です。そういうことで結構1億3,000万というのは、今の町にとっては重いのかなというふうに考えます。

我々も二次代表の一員ですから、ここはですね、非常に皆さんからお集めした税金を投入するということで、今現在は1億3,000万はふるさと納税のほうから財源に充ててますが、このふるさと納税もいつまで制度があるかわからないというなかで、綱渡りみたいな形でですねやっているということも事実です。で、使用されている方の思いも本当にわかりますし、ましてこの大洗町というのは、昔、銭湯が私らも子どもの頃ですね十数軒あったかと思いますけども、今は銭湯も無くなっ

ちゃって、よい意味でお風呂の文化っていうんですかね、そういうものがこの町の中にあるというのも承知はしておりますので、そういうその場をですね無くしちゃうというのは残念なことではあるとは思いますけども、ただ、そのお金との兼ね合いという施設の問題と二つありますから、なかなかやっぱり今のこの町の財政では厳しいのかなというふうにも思います。

先ほど小林課長がまた令和8年4月から新たな指定管理者になるのか、今の指定管理者になるかちょっとわかりませんけども、延長というか存続させるということなので、あえて提案をさせていただくなれば、今の健康福祉センターについて、設置及び管理に関する条例というのがあります。その条例を一つ改正したらどうなのかなと思います。それはですね、営業日数の問題とか、あと、定休日の問題、使用料の問題とかですね、そういう細々したものが現代に合ってないような条例が多いと思いますので、是非4月以降ですね、その条例を改正してですね、利用者が利用しやすいような改正、または指定管理者が思いきったその営業活動ができるような条例改正を求めていたいと思います。その件についてお伺いいたします。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 議員おっしゃいますとおり、町民の皆さんからもね、もう少し夜遅めにまで開けてくれないだろうかとか、年末開けてくれないだろうかとか、いろんな要望が上がっているのは私も承知しております。それに対応できないのかなと思って私も条例を見ましたところ、条例で縛っちゃってるんですね。年末は休みなさいと。ですので、決して指定管理業者さんのせいで繁忙期、閉じているわけではなくて、指定管理を下ろす時に町が制限をかなりつけてしまったっていうところが大きいのかな、それが一因なのかなと考えておりますので、そこは変えていきたい。また、夜間延ばしてみたり、あるいは繁忙期に営業日を延ばしてみたりすると、やはり人件費とか、あとは光熱水費も上がりますので、そういう部分も勘案して入場料のほうも変えていく必要が発生してしまうかもしれない、そこら辺もよく考えて運用のことも考えて条例改正はしていきたい。また、せっかく指定管理業者請け負ってもらっている今のスポーツ振興協会さんなんですけれども、県内ではほかの施設もやっておられて、それなりにノウハウをお持ちなはずなのに、大洗の場合はやはりその条例とか規則でかなり縛ってしまって身動きがとりづらい。事業者の手腕がなかなか発揮されないような現状にありますので、そこは少し自由度の高い、事業者さんが動きやすいような形で条例改正を考えていきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 例えますね、入場料はどこの施設見てもですね、例えば町外の方は若干割高になってる側面があろうかと思います。今は条例で一律、同じなんですけども、そういうことも考えたり、あと営業日数、今、小林課長が言うとおりですね、12月の年末の28日から31日までですか、今休みなんですよね。これも民間の施設からすると、ちょっと考えられないというところがあります。あと定休日。定休日は下入野の水戸市の施設なんかも、確か毎週月曜日かな、休みなんですけども、これもできるだけ休まない、全部休むなとは言いませんけども、2週に1回休んだりですね、そういうなのでやっていくのが一番いいのかなというような気もします。あと営業時間。営

業時間も下入野の施設も結構短いんですよね、見たら。そしたら、やっぱ大洗もですね、今9時までですけども、受付をもう8時半とか、せめて10時ぐらいまでやっていただけだと有り難いかなというふうに思いますので、その辺の見直しですね。あと細々したところいっぱいありますけども、ここで説明しきれませんので、その辺のことも含んでですね、この条例の改正をしていただければなと思います。

そこで、やっぱこここの施設が一番問題なのは、この複合施設ということで、これがお風呂だけの単独の施設だったら、特にこんなに問題になることじゃないんですよね、これね。複合施設ゆえにいろいろな問題が何個もあって、いろいろ突き進むのがなかなか困難になってるというのが実際の原因なんですよ。だから、一番あとは子どもさん、学校教育のなかでやってますプールの授業ですね、これなんかもあそこがもし閉鎖になっちゃえば、プールの授業とかなんかもできなくなっちゃいます。大洗の小・中学校にはプールがありませんから、そういうのはどうするのかとかですね、あと、お風呂に関しても、もしお風呂がそういったときに、故障とかですね、あと無くなった場合に、代替えでどういうふうになるのかとかですね、そういうのって結構重要だと思いますんで、その辺もよく考えていただきたいと思います。

あとやっぱり行政コスト、やっぱりここに触れざるを得ないんですが、やっぱり1億3,000万というこの金額がですね、やっぱりネックになって、我々も責任ある立場ですので、これを議決するということがなかなか大変になってくると思います。で、この1億3,000万の金額をできるだけ圧縮できないのかというふうに思うんですけども、ただ、先ほど話したとおり、光熱水道料金で7,000万、8,000万かかってんですよね。で、使用者の使用料が4,500万とか5,000万なわけです。圧縮するところがなかなか見当たらないなというふうな悩ましい現状もありますので、その辺のとこってどういうふうに金額を今後ですね、指定管理者選定するにあたって、なかなか小林課長は答えづらいかと思いますけども、その辺はどういうふうに金額の圧縮って考えているのかお伺いします。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 議員おっしゃいますとおり、私非常に答えづらい問題なんですけれども、指定管理業の1億3,000万、指定管理事業者さんからの収支決算なんか見ますと、人件費なんかもぎりぎりで、正職員さんは2名しか使ってないという形で、本当に削れるところがあんまりないなって、私も細かいここまで一応見てはいるんですけども、ないなっていうのは感じてます。あとはどうなってくるかというと、あんまり使用頻度のない部分のものをちょっとカット、間引きするというかカットするというか、そういう形になります。ただ、お風呂のお水の管理であるとか、ばい菌、殺菌、サルモネラ菌とかですね、そういったものの管理は手は抜けないので、やはり必要になってくる保守料というのもあります。ただ、そのなかでも本当に、塵も積もればなんですけれども、小さい金額かもしれないんだけれども、使用頻度の低い部分のレンタル料とかをカットしていくぐらいしか策はちょっと今の段階では見当たらないかなと思っております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 そうなんですよね、なかなか削れるところがないんだと思います。それはこち

らでも理解してますので、わかりました。

で、先ほどもお話ししたんですが、今後この大規模改修工事の必要性というのが、今まで故障で休館したりですね、たびたびしてるとんでも、大規模改修工事への対応ということで、そうした場合に、温泉施設やプールなどが止まってしまうといった場合に、その代替え案ですかね、特にこの学校教育上必要なプールなんかは、どういった代替え措置をお考えになっているのかお伺いをいたします。

○飯田議長 小林健康増進課長。

○小林健康増進課長 まず最初に、誤解のないようにちょっと確認させていただきたいんですけれども、学校水泳というのは学習指導要領に水泳の授業が入っているということで、その所管は学校になりますので、その水泳の授業をどこでやるかというのを決める決定権があるは学校になります。現在ですね、ゆっくら健康館のプールの場所を貸してくださいということで言われてて、それでお貸ししている状態、そして学校の先生が指導するっていう形で、場所だけお貸ししている、そういうった状況になります。

仮にですよ、今日プールが壊れました。今年の夏はちょっと無理そだとなつた時に、ゆっくら館のプール壊れてしまったので、じゃああとは学校で勝手に決めてくださいっていうのは、余りにもちょっと冷たいんじゃないかなということで私ども担当のほうも、もしも壊れた時にどこか貸してくれるところはないかなということで、近隣の温浴施設をちょっと調査に訪問した時に、ついでという形で隣接しているプールなんかは貸していただけたりしないんでしょうかと問い合わせたところ、鉾田市であるとか水戸市であるとか本当にちょっとバスで行けるような距離のプールは学校水泳でしたらば、ご要望があればお受けすることは可能ですというご回答は得ております。

それからですね、先ほども議員もちらっと気にはしてらしたんですけども、お風呂の代替えとかトレーニングジムの代替えということなんですかね、一応お風呂もトレーニングジムも健康増進のための施設であるんですけども、確かにお風呂なんかはお風呂に入って血行促進してリラックスして、それが健康の維持増進につながりますよということなんですかね、先ほどもおっしゃられたように、各ご家庭にやはり今お風呂がありまして、そういうたった血行促進、健康の維持、あと清潔の保持ですね、そういうたたの代替えというか可能ですので、何も大きなお風呂が必要なわけではないであろうと私は考えております。もし壊れた時には、そういうたった各ご家庭で対応いただく、もしくは大きいお風呂に入ってゆっくりしたいなって、それを好まれる方は、やはり町内にあるお風呂であるとか、近隣の大きい浴場のほうを選んで通っていただければいいのかなと考えております。トレーニングジムにしてもそうなんです。同じような考え方なんですかね、何も運動の機会を提供しているわけなんですかね、トレーニングマシンが無いと健康増進ができないわけではなくて、是非この場をお借りしてちょっとPRしたいんですけど、茨城県には県内に357コースヘルスロードというのがございまして、大洗町にも3コースございます。そこを毎朝歩かれている方もいらっしゃいますし、歩くだけじゃなくてインターバル速歩なんかで心肺機能をちょっと高めるような、そういうたったトレーニングなんかもできますし、あるいはラジオ体操をしみじみ真面目にやると

結構汗かくんですよね。そういうところとか、シルバーリハビリ体操とか、結構健康増進する、筋肉を少し動かすような体のつくり方というのも、工夫をすればできますので、やはりトレーニングマシン絶対使いたいっていう方は、やはり近隣のそういったお風呂に隣接されているトレーニングマシンであるとか、あるいは民間のがつりジムのトレーナーがついて筋肉を増やすようなそういういたプログラムに参加される、そういうところでよろしいのかなと考えております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 いろいろご説明ありがとうございました。

町長にお伺いいたしますが、財政面でいうならば、その1億3,000万の小林課長が答えづらかったところを、入念にご説明いただいて、あと、この健康福祉センターの在り方ですか、今後の在り方についてお伺いをいたします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 石山議員からは、誰一人取り残さない社会環境の実現に向けて様々なご質問、ご提言をいただき、ありがとうございます。

まず、第1の質問でありました移動投票所の件ですが、私も議員と同じように簡単に考えておりまして、例えばどつか集会所周辺であるとか、最もその理想的な形としてはご自宅の前、歩行困難者の方々であるとか弱者の方々のご自宅の前までうかがって、そこで投票していただくというようなことが可能かなというように思っておりました。しかし、先ほど清宮課長のほうから答弁させていただきましたけども、法制度の壁、そして物理的なこのネットワーク環境の問題であるとか、いろんなことがあることがわかりました。なかなかこの投票に関しては、公職選挙法上、自治体の裁量というのが幅広くないもんですから、決まりきった形で形式的に進めるということ、特に投票に関しては、もうしっかりと様々な個別の対応策が明記されていること。いわゆる投票時間については、例えば今6時でほとんどの自治体が繰り上げをしておりますけども、これぐらいしかなかなか今のところでは裁量がないというのが現状であります。最終形としては、障害をお持ちの方であるとか、すなわち高齢である方々とか、なかなかこの投票所まで足を運びにくい方々に対してだけでなくて、これ私たち健常者も含めて、ネットでできるような、スマホでできるような環境というのを政府は目指しているのかもわかりませんが、どうしてもこの本人認証の問題、本当に本人がやったのかどうか、さらにはネットに不慣れな世代の方々もまだまだお元気でいらっしゃいますので、ハイブリッドでやるにしても非常に困難さを伴う。根底となるものは、やはりこの民主主義の根幹に関わる話でありますので、軽々にそういうことをいいのかどうかっていう、そういう制度理念があるのかもわかりませんけども、私はもう少し柔軟に、少しハイブリッドでもいいですから、電子で投票できる方法、更には今のように投票所へ足を運んでやれる方法、そしてまた、郵便投票などももう少し拡充をして、誰でもできるような環境、せっかくその権利行使したい、また、誰さんに投票したいってそういう思いがありながら投票できない方々の思いというのを、こうした痛みに寄り添った時には、私もこの今の制度そのもの非常に残念でありますし、何もできない自分が忸怩たる思いがございますので、政府にもこうした要望、働きかけをして、政府のほうでもそういうも

のをしっかりと進めていくということを伺っておりますので、後押しをしていきたいというように思っております。

これ余談ですけど、一番理想的な形で進んでいる国っていうのは、エストニアでありまして、例えば1週間なら1週間投票期間設けて、上書きができるように、例えば石山議員なら石山議員に投票して、そしてこの1週間ずっと様子見て、最後の8時がもうその投票締め切りだとすると、じゃあやっぱり今村議員に変えようかって、8時ぎりぎりで変えれば上書きがどんどんできてくるという、そういう留保するような権限持ちはながら投票していくと。そして、8時にボタン一つ押せば、誰が何票つてすぐ出てくるっていうような、こんなような非常に理想的な環境、ほとんどの方々がすなわち個人、いわゆる今言うところのマイナンバーカード的なものをお持ちで、そして全ての方々がこの電子申請することに合意をされ、そしてこの慣れた環境にあるということでありますけども、日本でもそんなことを私自身は夢みてというか、当たり前のこととして取り組めるような環境の早期の実現を求めていきたいというように思っております。

それから、ゆくら健康館の問題でありますけども、これにつきましては冒頭私のほうからおわびを申し上げなければなりませんのは、いろんな意味で指定管理を進めていって、住民の皆さん方にご不安、ご心配をおかけしたこと、小林課長からもお話ありましたけども、いろんなご不安、ご心配をおかけしたこと、説明責任不足があったなということでありますので、これについては、しっかりと今後、十分なる説明責任を果たしてまいりたいというように思っております。

何より小林課長が申し上げましたように、もう私自身もこの4年間で、明日やめるとかやめないとかって話、一度もしたことはありません。今、結論から申し上げますと、令和8年4月1日以降につきましても、議会の皆さん方に予算をお認めいただきますならば、3年、5年というスパンでもって、今一度また指定管理として管理者を指定をして、そして継続をしていきたいというように思っております。

ただし、諸手を挙げてっていうわけにはいかないところがございまして、問題提起として挙げましたのは、例えば、もう26年が経過していた。本来ならば、これは10年ぐらいのスパンでどうするかということを考えなければならないのをずっとずるずるずる来てしまつたっていうこの私は反省に立脚しなければならないという視点で、いわゆる問題提起をしたところであります。例えば2万1,000人の人口がいる時に、就労人口にしても今より数多い時にできた施設であります。現状見ますと、もう2万1,000人が1万5,000人になってしまっている。これが将来的には、もう1万人を割るだろうという、20年後には1万人を割ってしまうんじやないかというような、そんな推計もあるなかで、ただ単に対処療法的に運営していくことが、私たち責任ある立場として果たしてそれが正しいのかどうかということを考えた時には、やっぱり将来の方向性も見出していかなければなりませんし、持続可能性ということを追求するならば、当然にしてそういう議論をすべきでありますので、私どもはそうした視点で、本来なら、小林課長も申し上げましたように、5年間で方向性を決めていくということ、これまで大洗町の様々な施策については、ずっとこのずるずるというか対処療法的にいって、やめるやめないの決断でピシャッときてしまいましたので、私はやめるやめないと

ちらにしても、やはり相当のスパン、だから明日やめるっていうそういう決断は絶対にあってはなりませんので、時限措置を置いて、例えば第一保育所もそうですし、また今後、やめる第一保育所もそうですが、祝町の幼稚園についても、やはり数年をかけて皆さん方にお知らせをして、住民の皆さんと合意形成を図りながら物事を進めていくということが私は民主主義のあるべき姿だなど、理想的な形だなというふうに思っております。例えば突発的に東日本大震災が訪れるとか、大規模な災害があって施設全体が無くなるとか、こういうことについては、これは不可抗力が非常に大きいものがありますから、そとはならない部分もありますけども、基本的には施策を掲げるにおいては、当然にして始期と終期をしっかりと明確にするということ、これは当然にして利用者の皆さん方、そしてサービス提供する側の論理だけでなく、利用者の目線においてしっかりと事前に準備ができるような環境を整えていこうということで、この5年間いろいろ議論をしてきたところがありますが、先ほど来から――

○飯田議長 ここで暫時休憩いたします。

(午前10時18分)

○飯田議長 それでは、戻りましたんで、再開いたします。

(午前10時24分)

○飯田議長 町長、続けてください。

○國井町長 何話したか――、この5年間で、5年後の方向性、10年後の未来というのをしっかりと総括をして皆さんにお示しするわけありましたけども、御存知のようにコロナもありましたし、また、一番の要因は複合施設であるということ、どうしてもオールオアナッシングになりがち、やめるならば全部、やめないと全部やめないというような、こんなこととした見出すことができなかったものですから、未来についてよくわからないということのままでは致し方ありませんので、今後の3年間なり5年間なり、また、指定管理者を指定をして、そしてそのなかでいろんな議論をしていく。ただし、今、議員から財政の問題いろいろ言われておりますけども、1億3,000万をできるだけ圧縮するということ、5年間で6億5,000万でありますから、私どもいろいろ考えた時に、利用者の思ひっていうのを大事にしているからこそ、よく利用者の皆さんから、私も叱責されること数多くありますけども、こんなこと私だってやめないでって、やりたい、そのままやつといったほうが楽ですよ。でも、将来考えて、それでは余りにも無責任じゃないですか。これ、笑う荷笑えない話がありますが、一部の利用者からよくゆっくら館のところで話しかけられて、やめんのかいって、いやそんなことじゃなくて、今議論してるんですけど、取りあえず私が使ってた間だけでもやってくれないかって、これまあ利用者の皆さんのは思ひはわかりますけども、それでは余りにも無責任ですし、そして何よりも一番重要なことは、やっぱり利用してない方々が圧倒的に数が多い。

利用者の方々から言わせれば、この人たちが悪いっていうような物言いができるかもわかりませんけども、利用してない方々が、もしこれだけの数字がこれだけ多額にかかっているってなつたら、おそらくこれすぐにやめろってなるんじやないですかね。だから、そういう声がありながらも、我々はやっぱり今、一生懸命利用している方々の思いに至って議論をしていくこうという矢先のなかで、まあ何かやめるやめないという話が先行して、我々が悪者になってるって、これはこれでそういう立場ですから、役割ですから致し方ないことですけども、しっかりこういうことを利用する方々も、やっぱりやめることじやないんだよと、これから3年間いろいろ議論していくんだよというようなことを是非周知いただければというふうに思っています。私どももしっかりそういうことを住民の皆さん方に広報をしてまいりたいというふうに思っておりますので宜しくお願ひをしたいと思います。

ただし、1億3,000万というのはかなり高額ですから、これをどう捻出していくか、そして、事業者に対するかなりの批判出てます。私は決して事業者を擁護するわけではありませんけども、今、議員からお話ありますように、緊急事態で閉めなかつた時の休業補償もしております。それから、電気料、燃油の高騰、これは4年間で6,000万に上がります。本来ならこの6,000万、もし町が直営でいたならば6,000万かかるところを事業者に全部背負わせてしまつております。サービス低下も若干いなめないところがあるなかでの運営です。ですから、何が申し上げたいのかというと、おそらく1億3,000万でこれまでのよう指定管理で入札をかけた時に、果たして応募してくれる事業者がいるのかどうか。これ1億3,000万という数字だけ見ますと、高額だからこれじゃあ運営できるだろうって言いますが、今縷々ご説明申し上げましたように、燃料費とかいわゆる電気代とか、これでもうかなりの額を占めてますんで、裁量の余地がないということ。ですから、人件費も上がっておりますから、事業者はとにかく裁量が無いなかでいろんなことを強いなければならない、サービスを提供しなければならないという、そういう環境にさらされますので、1億3,000万ということが、果たしてこの金額で応札する事業者があるかどうか、そういうことも整理をしなければならない。理想としては、利用していない皆さん方、多くの住民の皆さん方に理解していただけるように、ゆっくら館大いに結構だと言われるような環境を私どもはつくりたいと思っておりますので、できればこの1億3,000万について、できるだけ圧縮をしていきたいと。ただし、今のようなわゆる燃油や電気代の高騰、そして人件費の高騰もございますので、なかなかこういうところの環境へもっていくことができるのかどうか、果たしてこれをじゃあ1億4,000万、1億5,000万に上げた時に、私どもとして、現実の問題として、やりきれるのかどうかということ。そしてまた、利用していない住民の皆さん方の理解を得られるのかどうか、そういうことも総合的に判断していかなければなりませんので、そんなことを整理しながら、まずは議会の皆さんといろいろコミュニケーションを図りながら今後の方向性についてしっかりと見極めてまいりたいというふうに思っております。

何を申し上げました、いろいろ申し上げましたけども、結論から申し上げれば、私どもとしては、今後もまた維持していきたいというふうに思っておりますし、また、存続を要望される皆さん方とお話し合いをした際に、要望された皆さん方からは、有り難いお話をいただいております。私たちがいろんなことを協力するから、できるだけ要望してくれと。ですから、コストダウンした時にサー

ビスの低下もいなめないけども、それも享受していただき、更には行政でできないところを利用者の皆さん方が、組織なり何なりをつくっていただき、そういう方々がお手伝いしていただけると、こんな環境、働く環境のまちづくりということを考えれば、非常にそれはそれで理想的な環境でありますので、存続をするためにどうしたらしいのかということを考え合わせながら、そうした方向性も一緒に見出していければなと思っております。

ただし、一番重要なことは、今、停電もございましたけども、今日期せずしてゆっくら館の天井窓の部品の一部が崩落をいたしました。もう老朽化がどんどん進んでおりますので、いつ何はどうなるとも限りません。これ安全性を最優先として運営をしなければなりませんから、コスト削減というのは、もう安心・安全が担保された上でのコスト削減でありますし、また、何かそういう不具合、こういうところ生じた時には休館としなければなりませんので、こういうことになってくると益々収入は入らない、固定費はそのままであるということになると、非常に厳しい運営を強いられてくる。更には、大規模修繕となってきたと多額のコストを要しますので、そのコストをどれだけ用意することができるか、ふるさと納税が例えば30億、50億というふうに飛躍的に伸びていく時期であるならば、それを活用するということもできますけども、今現状で非常に過当競争になって少し足踏み状態になってきておりますので、職員も頑張り、さらには事業者の皆さん方も協力をしていただきておりますけども、更にもう一步前進させるためには、もっともっといろんな知恵を絞って様々な施策を講じていかなければなりませんので、こういうことがかなっていかないと、なかなかこの大規模修繕には至らないというそういう現実もありますので、そこもしっかりと総括をしてまいりたいと思ってます。

正直このゆっくら館の担当者からの電話、そして住民の皆さんに昨年には多大なご迷惑をおかけしました水道課の担当課からの電話、これ私はもうヒヤッとして、また何かあったかなとヒヤッとする場面がありまして、また住民の皆さんにご迷惑やらご心配やらご不便をおかけすることっていうことが脳裏に常によぎりますので、そうしたことがないような環境づくりのためには、やっぱりお金がかかります。しかし、現状で申すならば、理想的な環境で今後も人口増えるかったら、現実から申し上げれば、人口はもう減ることが予想されますし、また、就労人口についてもどんどん減っていくということ、これは人口増やすように頑張るべきだと、これはこれで当然にして施策の推進を図っていかなければなりませんけども、なかなかそれは一朝一夕にできる問題ではありません。現状では、もう自治回の、すなわち人の奪い合いになっているようなことありますし、財政についても、ふるさと納税についても、自治体間の奪い合いという、そういう過当競争とも言えるような状況が続いておりますので、そのなかで、やっぱりしっかりと地に足を着けて大洗町の姿としてしっかりと歩んでいけるような環境をするためには、このゆっくら館だけでなくほかの施設についてもいろんな考え方を持って進めていかなければなりませんし、当然にして学校もやらなければならない、ほかの施設についてもやらなければならない、そんなことを捉えあわせて、できるだけ今の環境を維持していくように進めてまいりたいというふうに思っております。

そして加えて、先ほどプールの問題出ましたけども、プールの問題につきましても、いろいろと

協力していただけるようなお話を近隣でいただいておりますから、子どもたちの教育に支障がないような環境づくりということに邁進をしていきたいと思いますので、またいろんな意味で議員からご提言をいただくことによって、私どももそれを真摯に捉えながら、前向きな形で施策の推進を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

いろいろ散見して、途中中断もあつたりして異例の形となりましたけども、最後に今一度申し上げますけども、ゆくら健康館については令和8年4月1日以降も存続の方向でしっかりと駒を進めてまいりたいと思います。ただし、様々なハードルがあるということを皆さんご理解いただいた上で、そして利用していない方々の思いもしっかりと受け止めながら、利用している方々については更に利用促進を図っていただければというふうに思っておりますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げて答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前10時40分を予定いたします。

(午前10時32分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◇ 勝 村 勝 一 議員

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

[スクリーンを使用しての質問]

○10番 勝村勝一議員 石山議員に引き続き、通告に従いまして2問ほど質問をさせていただきます。観光立町を目指すためには、並びに子どもたちに一番重要なタブレットと教科書の両立をということで。

施政を敷いてちょうど僕が5歳の時に大洗は合併して大洗施政敷きました。あれから70年経ちます。本当に大洗も発展したなと思ってます。國井町長で3代目の町長になるのかな、と思いますけども、だいぶ町のなかもきれいになりましたけども、観光立町を目指すためには、もっともっとやっていくことが、ただただあるかなと思ってますし、今後どのような課題があるかご質問をさせていただきます。

まず、観光課長にちょっとお尋ねをしますけども、大洗町は県内有数の観光地として年間約500万人近くの観光客が訪れる町であります。並びに、観光地としては、海並びに水族館、大洗町磯前神社、サンビーチなど、年間を通して多くの観光客に来ていただけておりますが、年間どれだけの観光客が大洗を訪れているか再度観光課長にお尋ねをいたします。初めてなんで、すいません、宜

しくお願いします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

商工観光課におきましてはですね、アクアワールド、茨城県、大洗水族館はじめ、また、大洗マリンタワーなどの主要な観光施設から入館者数の報告を毎月受けているところでございます。また、施設ではございませんが、神磯の鳥居、また、大洗サンビーチなど複数の地点、更には多くのお客様がご来場されるイベントなどですね、海上花火大会、あんこう祭などの大きなイベントなどから大洗町全体の観光客入込み客数を算出しているところでございます。

直近の大洗町の観光客入込み客数の算出数値につきましては、令和6年の1年間のものでございます。年間約449万2,000人といったところが令和6年の1年間の観光入込み客数となってございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けました令和2年の数値、こちら参考にお伝えいたしますけども、271万5,000人ということで、現在、回復をしているところでございます。コロナ前の令和元年の数値でございますが441万3,000人ということで、こちらの数値を昨年令和6年、1年間の数値として超えたところでございます。私どもといたしましては、このコロナ以前の数値に回復したといった実感を持っているところでございます。

なお、茨城県全体の観光入込み客数でございますが、こちらは直近の数値が令和5年の数値となっておりまして、茨城県全体といたしましては6,105万5,000人といった発表となってございます。この令和5年において茨城県のなかで1位がひたちなか市で430万5,000人と。そこに次いで大洗町は第2位ということで427万7,000人となっている状況でございます。以上でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。茨城県全体で6,000万ちょっとということで、それから比べると10分の1ぐらい、0.8か、0.8ぐらいが大洗に来てるということで、並びにひたち海浜公園のほうが若干、あまり数字変わんないと思いますけども、わかりました。直近でいうと、東南アジア系統のお客さんがきっと最近来られるようになりましたし、今後ね、インバウンドとしていろんな今、たまに僕も神磯のほう行くんですが、台湾、あとは韓国並びにフィリピン、タイ、そういう方も来ているような感じが見受けられますけども、どこの国の方が多いかちょっとお尋ねしますけども、再度の質問ですけども、どんな感じですかね。見た感じ、どっちかつうとアジア系の方が多いかなと思ってますけども、国としてはどちら辺の方が多いかちょっとお尋ねしますけども。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 再度のご質問でございます。

大洗町における訪日外国人旅行者、いわゆるインバウンドの数につきましては、先ほど答弁をさせていただいた年間の観光客入込み客数に含まれているところでございます。このインバウンドに限ったですね、年間の入込み客数につきましては、なかなか、いわゆる日帰り客も多くいらっしゃるというような状況から把握が難しく、算出ができないような状況でございますが、商工観光課につきましては、宿泊者数につきまして把握に努めさせていただいているところでございます。

先月、大洗町観光協会を通じまして町内の宿泊事業者様にご協力をいただきました。こちらは勝村議員にもご協力をいただいたところでございます。昨年令和6年の宿泊者数調査を実施させていただきました。大洗町には、議員御存知のとおりホテル、旅館、民宿、また、グランピングなど45を超える宿泊事業体がございます。これら全体の収容人数1日2,000人となってございます。約2,000人でございます。年間では約73万人が収容できるようなキャパとして大洗町の宿泊事業体がございます。この実施いたしました宿泊調査結果によりますと、大洗町における令和6年、1年間の宿泊者数、延べ約19万5,000人、こちらは国内・インバウンドも含めた数字でございます。そのうちインバウンドの方につきましては、年間で約5,100人ほどお泊まりになっていたりしているという状況でございます。

また、先ほどのお尋ねでございますけども、インバウンドにおける国籍の調査につきましても、この調査内容のほうでお願いをしたところでございます。その結果によりますと、議員ご認識のとおりですね、第1位は台湾から多くのお客様がいらっしゃっていると。次いで中国、韓国、また、香港など、東アジア地域を中心にお客様がお泊まりになっているというような状況でございます。以上でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。ナンバーワンは台湾ということで、続いて中国、韓国、香港、あとは東南アジア系、フィリピン、インド、タイあたりも来てると思いますけども、今後ともいろんな部分でやっていかなきやならないと思いますけども、それに関して、ここ数年、全国的にインバウンド観光が増加傾向にあり、外国人旅行者の訪日数も着実に増えています。他地域との競争も厳しくなってきていると感じますが、大洗町はこれまで観光資源に恵まれ、海があり、更にアクアワールドがあり、海岸も非常にいい海岸がありますし、大洗神社も非常に今、世界的に、外国の方も来て見ていただいてもあるし、これから数隻、外国のクルーズ船が寄港してくることもありますし、観光立町として発展を目指すことが何よりも重要であると考えますが、現在の観光需要の高まりを踏まえ、これから大洗町としてビジョンを持って観光振興を進めていくなかで取り組んでいくことは何かということで、すいません、外国の方も来られておりますので、最近クルーズ船来てますから、今年も何隻かきっと入ってくるのかな、ということで、どのように考えるか再度お尋ねをいたします。すいません、宜しくお願ひします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 勝村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

これから観光振興、全体的なビジョンというお話ですので、私のほうから答弁をさせていただければと思っております。

まず、大洗町では、第6次総合計画を策定をいたしまして、このなかで観光を中心としたまちづくりの推進を掲げて今様々な施策に取り組んでいるところでございます。なかでも魅力あるみなとまちづくりの推進は、重要施策として位置付けております。ひたちなか大洗リゾート構想の推進、国内外のクルーズ船の誘致、更には外国船寄港時には児童・生徒による英語でのおもてなしなど独

自の取り組みを行ってきました。ちょうど今、このスライドであるとおり、この後ろに写っている船がシニック・エクリプスⅡという船でして、大体国内のクルーズ船でいうにっぽん丸と同じぐらいの大きさなんですけれども、この船にはヘリコプターが搭載され、また、潜水艇が搭載されるといった世界のなかでもですね、初めて六つ星の探索ヨットと、こういうようなクルーズ船も大洗に寄港がしていただける環境が整ってきているところでございます。

また、こうした観光地としてですね更に質を高めていく、このためには、やはりその受入環境の整備というのが非常に重要になってまいります。より快適に旅行される方がですね、町内を散策できるよう、やはり環境美化というのは非常に重要な課題であり、今後も取り組むべき事業であると思っております。

今後でございますけれども、やはり大洗サンビーチを含めて港を中心とした交流拠点の創出が重要であると考えております。そのなかで現在、県を中心にですね、茨城港の30年先の未来をどのようにしていくかというところを検討している茨城港長期構想というのがございます。また、国のほうの制度で新たにですねみなと緑地PPPという制度なども出てまいりましたので、こういった新しい制度などにも視野を入れながら、関係機関と連携しながら、港の特性を生かした魅力と賑わいのあるまちづくり、しいては観光立町につなげてまいりたいと思っております。宜しくお願ひします。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。クルーズ船ボランティア、この後、教育のほうでやらせていただきますけども、このなかに中学生の方がきっと、英語で接待をしていただいたなと思ってます。

更に、課長、サンビーチの件が出ましたよね。サンビーチのこれから課題としては、どのように考えてますか。町民の方にも言われましたし、ある町外から来た方にも言われましたし、トイレが非常に汚いと。もうきっとね、あのトイレ、最初はきれいだったんでしょうけども、ステンレスでてきて。でも、今の時代にはそぐわないかなと思ってますし、やはり課題としては、それが一番ネックかなと思ってますし、駐車場の整備も今年ある程度やっていただきましたけども、今後の課題になると思いますけども、やはり駐車場の整備、併せてトイレ、並びにサンビーチの整備もいろいろあると思いますけども、前から要望しますけども、もう一本道路を入れないと海岸まで遠いということで、いろんな方策がこれからあると思うんですよね。せっかくあれだけのビーチがあって、約70ha、100haぐらいになるのかな、今。だいぶ埋まってきたので、いろんな活用の仕方がこれから、町長もきっと考えていると思うんで、複合施設としてあそこに人工のサーフィン場とか、あとはバイクの、子どもたちが競技として、オリンピックの競技になってるバイク、並びにキックボードかな、じゃなくてオリンピック競技になって日本も金メダル獲った、ああいうの複合施設ができればよろしいかなと思ってますし、大洗でも若い子どもたちが昔の養魚場の裏でキックボードかな、だよね、のあれをやってる子どもたちを何人か見かけられますけども、そういうこれからサンビーチの整備、並びに、あと併せてここで質問しちゃいますけども、できればね、海

があるので水陸両用バスを民間に頼んで、あの水戸のちょうどね、浜田に1台あんんですよね、バスがね。あれは霞ヶ浦きっと使ってると思うんだよね。ほとんど動いてないみたいなんだけど、ああいうのを運行していただけだと来遊客に喜ばれる可能性もありますし、海岸が駄目だったらば海門橋の河口付近、アクアワールドの後ろ、ああいうとこでもいかがかなと思ってますし、更に、これからね町の魅力、このシーサイドトレインやっていただけだと、昔、町長と南フランス行った時に、これが町の中ちょうど走ってたんですよ。で、ある高台まで行って、南フランスの住宅地、上から眺められるようなところを、これで街の中でシーサイドトレイン、こういうもの走って、非常に感動したことがありますけども、こういうのを大洗町で運行したらば、きっと大洗、日本で話題性になる可能性もありますし、これ、ひたち海浜公園のなかで走ってますよね。できればこういう取り組みもやっていただけだと、トウクトウクもね走ってますけども、トウクトウクはトウクトウクでよろしいでしょうけども、こういう取り組みはいかがかなと思うんですが、いかがでしょう。すいません、再度の質問ですいません、宜しくお願ひします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 勝村議員から再度のご質問でございますけれども、今二つご質問いただいたと認識しております。

一つはサンビーチの土地の有効利用という形で答弁させていただければと思いますけれども、先ほど触れました一つはみなと緑地P P Pという制度、これを十分に活用していくことだと思っております。これまで課題であったのは、国有海浜地であって、その土地を登記をしなければならない、また、その所管をどうするのかといういろいろな形で制約等ありましたけれども、まずこのみなと緑地P P Pにつきましては、港湾の緑地とかですね、それから親水空間、広場、そういうところをですね民間の資金、それからノウハウを生かすことによって、より魅力的で持続可能なみなと湾空間を実現しようというものでございます。これは国のほうでもですね、後押しをしておりまして、全国でもモデル的な事例が出てきておりまして、先進事例としましては神戸港、それには大阪港でこの取り組みが始まったというところでございます。大洗港においても十分この制度は活用できるものと認識しておりますので、引き続きこちらにつきましては茨城県と連携をしながらですね、どういった形が一番相応しいのか、これは民間の活力も関わってまいりますので、十分検討してまいりたいと思います。

それから、二つ目のご質問でございます。このシーサイドトレインですけれども、確かに非常に魅力的であると私も認識をしているところでございます。いわゆるその観光客向けの移動につきましては、これまでですね公共交通会議を町のほうで開催いたしまして、観光客のアンケートを取つてございます。また、このアンケートを基に既存の回遊号のルートの見直し、効率よく海岸沿いの観光地を巡れるよう、どのような対応ができるのかと、利便性向上に向けて検討を進めているところでございます。

ただ、課題となってまいりますのは、回遊号、これ1台、それからなっちゃん号も1台という形で、非常に限定をされているというところがございますので、運行本数の制限、それから、この公共交通

通に限らずですね、土日を中心に慢性的に町内で渋滞が発生してしまうというところも考えますと、やはりもう少し利用者目線に立って、この公共交通をどうやって回していくか、柔軟に考えていくべきと思っております。

ただ、このシーサイドトレイン、非常に魅力的ではありますけれども、今の財政状況を鑑みますと、まずはこの既存の公共交通を最大限に活用してまいりたいと思っております。また、その効果を見極めていくことが、併せて重要であると認識しております。

そうしたなかで、この新しいモビリティにつきましては、今後の状況を見ながら、引き続き公共交通会議のなかでも慎重に検討してまいりたいと思います。宜しくお願ひします。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。十分に調査研究して、移行できるような、1台バス配置していただいて、これに移行してくれるとかなりの話題性になると思います。先ほど言いましたけども、南フランス・ニースでちょうど乗ったんです、これ。非常に感激です。で、向こうの場合はかなり乗ってました。満席です。そういうことなので、併せてロープウェーもお願ひしたいなと思うんですが、まあこれは冗談として、これお金かかりますので宜しくお願ひしたいと思います。

更に、大洗のグレードアップとしては、町のなか非常にごみはあんまり落っこつてないなと思ってますし、昨日、町長がね、観光協会のなかで述べたなかに大洗の魅力は何だったら海ですよね、やっぱり、海、自然。これを生かしてやるのは、やはり観光立町の一番利点だと思いますし、きっとね、最高大洗に来たお客さんだと530万人から550万人だと思います。あとで町長に総括的にお尋ねしますけども、どのぐらいまで大洗、来遊客を受け入れたいと思っているか、僕は思えば1,000万人ぐらい来ていただけるような態勢がとれれば、道路事情もあると思いますけども、今後の課題なると思いますが、話題性としては大洗はかなりグレードアップしてきてますし、町なかも非常にきれいになりましたし、ほとんどごみはきっと落っこつてないなと思ってます。ニース行った時、ほとんどごみありませんでしたよね。で、あちらだとオープンテラスがありました。大洗で本当は町のなかで、観光課長、オープンテラスやっていただけると、ただ、冬はちょっと寒いので、冬でもビニールのカバーでこうやっていただけるとできるような形もありますけども、昨日、観光協会でも新しい方がだいぶ入っていただきましたので、そういう取り組みができると、大洗もっと話題性が出るのかなと思います。で、来遊客で来た方々が結構ね、仲良くなつて友だちになる可能性もありますから、今後の課題だと思いますけども、そういうことも課長、検討していただきたいと思いますし、まちづくりの課長もそういうとこもお願ひしたいなと。これはだいぶ前から向こうの、南フランスのほうはやってますし、夜になるともう、暗くなつた時点でオープンテラスができる、そこでみんな食事したり友だちと飲んだり食べたりしての風景が非常に印象に今残ってます。十数年前の話ですけども、すいません、一応お披露目しておきます。すいません、よろしくお願ひします。

続いて、観光客を受け入れる大洗町の環境面で観光課長に質問をいたしますけども、インバウン

ドを含め年間多くの方に来ていただいている。この方々が来て良かった、また行きたいと思うような町のきれいな思い出が残るような全体的な環境に対して、どのようなことを行い、これからどのようにしていくか、生活環境課長にお尋ねをいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

全体的な環境ということでございますが、議員おっしゃるようにですね、また大洗町に来てもらうにはきれいな町である必要があるかと思います。

現在ですね、皆さん既にわかっているかとは思いますが、町全体をですねきれいにする環境パトロールの事業というものがございます。以前はですね1台体制で行っておりましたが、町長就任後ですね、2台体制になりまして、更に強化されているところでございます。

それでですね、主要道路の縁石脇の土を取ったりしたことによりまして、雑草の生えにくい状況に現在はなっているかと思います。今、映像で出ているような形でやっていただいているところでございます。

先日もですね、例えば夏海マラソンがございましたが、そのようなイベントの前にもですね、その周辺を重点的にパトロールをしてもらうことで、いい環境でイベントを開催することができるようにしていただいているところでございます。

またですね、毎年7月の海開き前のクリーンアップ大洗でありますと、花火大会の翌日のボランティア清掃でありますと、また、日頃からですね生活環境課のほうにですね、ボランティア清掃をしたいというようなお話をいただいて町をきれいにする活動をしていただいているところでございます。

またですね、大洗町、排水の問題もあるかと思います。こちらにつきましてもですね、町の関係課や茨城県、あと、海上保安部のほうにもですね協力をいただいているところでございます。そこで事業者様のご理解もいただきながら、少しずつではございますが、現在着実に改善の方向に進んでいるところでございます。

またですね、多くの方が例えば元日に初日の出を見に来られる方が多い状況となってございますが、このような対策につきましても関係する方々に協力いただいておりまして、今後も関係者で打ち合わせを行いまして改善していく予定となっております。

幾つか例のほうは挙げさせていただきましたが、目に見えてすぐ良くなるということは、なかなか難しいかもしれませんと、今後も観光地としての魅力を上げるためにですね、地道に環境改善に努めていければと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。観光美化についてはね、一生懸命やっていただいていると思いますし、ただ、常会がね、無くなつきましたので、そういうことがこれからなかなか難しいかなと思ってますし、個々人でなかなかね、やってる方もいますけども、なかなかそこまではちょっと移行できないかなと思います。

うちの例を挙げれば、毎年、県道、常会でやってますけども、二十数人なので、そういう体制がとれれば県道とか町道ね、やっていただけだと、観光美化に非常に、大洗町の町民の姿勢が出るかなと思いますし、でもかなり町長なってから変わりましたので、町のなか、草もあんまり生えてないし、生えた時には早めにやっていただけたし、対処は早いかなと思ってますし、その点は宜しくお願ひしたいなと思います。

これまで観光立町を目指すためにまちづくりの観点や町全体の環境面での質問をさせていただきました。大洗町は観光立町を目指し、持続可能な観光地として歩んでいくため、行政だけではなく団体や民間とも連携して、先ほど言いましたけども、常会がだいぶ減ってきましたけども、今後の課題となると思いますけども、どんな取り組みをこれからしていくか、再度商工観光課長にお尋ねしますが、課題はいっぱいあると思いますけども宜しくお願ひいたします。

インバウンドで外国の方も来てますし、大洗町にいて一目で、海があって、港町でもありますけども、農業もあります。涸沼もあります。そういうことを考えて、これからどのようなことをしていくか、観光立町を目指すのに、で、もっとグレードアップをきっとさせなきやならないし、例を挙げれば、京都なんかは何もやんないでどんどん4,000万人から5,000万人来るという町もありますけども、大洗もガルパン以降、大洗神社の神磯の鳥居でだいぶグレードアップして、大洗神社も今度駐車場をかなり広げましたので、非常にもっともっとお客様来ると思いますけども、バスも大洗神社来てますし、あと、インバウンドの方もかなり上がってますから、今後の課題として課長が考えるのはどういうことを考へているかお尋ねしますけども、再度、すいません、宜しくお願ひします。

○飯田議長 住谷商工観光課長。

○住谷商工観光課長 ただいまの勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど来からですね、先ほども生活環境課長のほうから、町全体の環境美化に対するご答弁がございました。また併せて勝村議員をはじめですね地域の方々によって様々な美化の活動がされているといったところは、改めて感謝申し上げたいというふうに思っております。

商工観光課といたしましても、この町をきれいにする、とりわけこの観光地大洗として大変重要なことだと認識をしているところでございます。

一方、観光地におきます再訪ですね、いわゆるリピーターにつなげる鍵といったところでいきますと、いわゆるその滞在先での体験価値、また、心に残る交流などソフト面が非常に重要ではないかというふうに認識しているところでございます。

昨日も観光協会の総会、また、懇親会のなかで町長もされましたご挨拶のなかで述べさせていただいたとおりですね、大洗町には歴史や文化、また、地域資源、こちらを活用しなければならないというふうに思っております。とりわけ大洗町には唯一無二の海がございます。また、それから恵みとしてお魚、食、そういったところがございます。この地域資源を活用した季節ごとの楽しみ、また、一度来られた方もですね、次はこの季節に行こうというような魅力づくりが必要だというふうに考えております。例えば旬の食材を使いましたグルメ、また、伝統行事やイベントなど参加型

のプログラム、こういったものが挙げられるというふうに思っております。伝統を大切にしながらも、時代にニーズにも寄り添いながら、決して飽きのこない体験、こういったものを提供し続けることが何よりも必要だというふうな認識を持っております。

また、人とのつながりでいけばですね、施設、宿泊、また、飲食事業者、様々な皆様の心の込もったおもてなしの実践、また、あたたかいおもてなしにつきましては、来訪されるですねお客様の心に残り、そして再訪にもつながるというふうに認識しているところでございます。

先般、町内のホテルに出向かせていただきました。今年は大洗海上花火大会がございます。一大イベントでございます。この花火大会の見どころにつきましてご説明をさせていただきました。この説明の意図といたしましては、先ほど議員からもございましたように、ハイグレードの質の高い接客の実現が必要だというふうに考えております。この質の高いサービスは、観光地大洗の質を高めることにつながっていくというふうに認識しているところでございます。これらの取り組みにつきましては、予算が生じない無料でできる取り組みでございます。今後もですね、大洗町観光協会はじめ町の商工会などとの各団体の皆様、更には地域事業者の皆様との連携、こういったものを無くしてはですね、この観光立町は成し遂げられないというふうに認識しているところでございます。商工観光課といたしましても、観光に関わる様々な方々とより一層連携をいたしまして、これらの取り組み、実現に向けて精一杯取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。すいません、縷々説明ありがとうございました。

あとね、大洗、今お客さんかなり来てますけども、お土産を買う場所が少ないっすよね。マリントワーかアクアワールド、あと思い当たるところないんだよね。できればいづみさんがやってる隣辺りにそういうまとまってお土産が買える態勢ができればよろしいかな、大洗のお土産、農産物だとかそういうのとかね、そういうのありますし、魚だと加工屋ありますし、カニとか何かも買えますし、いろんな部分でこう、あと、シーサイドステーションもありますけども、どっちかっていうとアクアワールドに近いほうにあると、動線がきっとできると思うんだよね。こっちまで来て、で、そこの海山のほうは、どちらかというと食べ物主体なので、お土産はきっと魚のほうしかきっとないと思うんで、そのほかのもの、別なお土産もきっと、アクアワールドで売ってるようなものを新たに場所を提供していただけるような場所があればお願いできればと思うんですが、これは要望で終わりますけども、考えていただいて調査してやっていただければよろしいかと思います。すいません。次がありますので宜しくお願ひします。

それでは、学校教育のほうにいきたいと思いますので、すいません、宜しくお願ひいたします。

現在、国のG I G Aスクールの構想として1人1台の端末が整備され、全児童・生徒がタブレット端末を活用した教育活動が行われているところであるが、児童・生徒の学力に目を向けてみると、その結果がどう反映されているか、評価が難しいところであると考えます。そこで、大洗町の児童・生徒の学力についてお示しいただければ宜しくお願ひいたします。すいません。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、大洗町のですね児童・生徒の学力についてお示しできるものがあればということあります。

全国学力・学習状況調査の数値でですね説明させていただきたいと思います。

この調査は毎年行われております、小学校6年生と中学校3年生に行うものでございます。6年度のデータですね、全国の平均と大洗町の平均点による点数の比較で説明させていただきます。

国語とですね算数・数学は毎年実施しております、まず小学校6年生の国語でございますが、その年によって難易度が違うので点数は参考となります、6年度の国語、全国平均が67.7点に対して大洗町が66.0ということで、全国との差が1.7点マイナスとなっております。6年生の算数はですね、全国平均点が63.4点に対して大洗町が58.0、全国との差が5.4点マイナスとなっております。中学生の国語はですね、全国平均点58.1点に対して町が58.0、全国との差は0.1点マイナスということになります。中学3年生の数学は、全国平均点52.5点に対して大洗町が51.0ということで、1.5点マイナスということになっておりまして、全国と比較しますとですね、少し低い状況かなといえます。

次にですね、中学3年生の英語で示してみたいと思います。

英語はですね、毎年行われておりませんが、直近行われております令和5年度の数値で説明いたします。全国平均点が45.6点に対して大洗町が43.0ですね。全国と比較しますと2.6点マイナスということですが、そのなかで5年度から初めてですね英語の「話す」というメニューが、1人1台のG I G A端末を活用して行われたところでございます。特出してですね示されたところでございますが、この点数はですね、全国を1.1ほど上回っておりまして、町が力を入れている英語教育の成果であるのかなと評価したいと思っております。

次にですね、一つの学年の推移という点で説明させていただきますと、令和3年度に小学6年生の児童が令和6年度に中学3年生となっております。6年の時の国語が全国から見て4.7ほどマイナスであったものに対して、中学校の時は0.1点のマイナスで4.6ポイントアップしております。また、算数・数学は5.2点マイナスであったものがですね、中学3年生の時には1.5点のマイナスということで、マイナスではありますが3.7ポイントアップしているということで、この結果だけで言うならばですね、学力が向上してきているのかなと見れるところもあります。学力としての説明は以上となります。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 具体的にタブレットの端末を活用している部分は、どの部分が一番多いんですか。その点ちょっとお尋ねしたいんですが。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 タブレットをですね、どのように活用しているかということで、主な活用の方向というところを説明したいと思います。

一つはですね、調べ学習、探求学習において使ってございます。総合的な学習の時間であるとか、理科、社会などにおいて、インターネットを活用した情報収集やプレゼンテーションソフトを用い

た発表の資料などを作成してございます。また、個別最適化された学びにおきましては、こちらのスライドのですね左下のものをちょっと見ていただければと思いますが、ドリルアプリや学習支援ソフトを活用して児童・生徒一人一人の理解度に応じた反復学習であったり発展的な学習を進めています。例えば、算数で計算ドリルのアプリで苦手な分野を克服したりですね、この写真のとおりですね、英語でこれは活用している画でございます。英語では発音練習アプリでネイティブな発音に触れたりする機会を提供してございます。こちらはですね、電子黒板とタブレット端末を活用した英語の授業ということになっております。それから、今ですね、力を入れています写真の上の2枚でございますが、オンライン英会話の活用ということで大きく使ってございます。そのほかですね、例えば感染症によりまして臨時休業などが、休校などに備えてリモート学習などの場合にも使うような予定をしております。以上、主な使い方となっております。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 タブレットと教科書ということで、教科書のほうは使ってますかね。端末使って懸念材料がないですかね。あのね、ある国で、20年前にタブレットで専門にやった場合のことをちょっと言いますけども、学力下がったそうです。ガクッと。これ英語はきっといいと思うんだよね、しゃべれればいいんだから。書けるのも必要だからかもしれません、日常会話が英語ができる、きっとね、世界にきっと通用すると思いますが、その点の懸念。学力下がったのはスウェーデンですよ。タブレットと教科書、併用して使っているそうです。それに関して課長どうですか。すいません。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 タブレット端末を活用した懸念材料というところで申し上げますと、懸念材料としましては三つあるのかなと思ってます。児童・生徒のですね健康面の影響ということで、視力の影響があるのかなと感じておりまして、長時間の使用による視力の低下やドライアイといったもの、ブルーライト対策や適切な休憩時間の確保、使用時間の管理の徹底などが必要のかなと考えてございます。

またですね、集中力の低下という点で、タブレット端末は多様な情報にアクセスできる反面、学習と関係のないコンテンツへの誘惑も多くですね、児童・生徒が集中力を維持できるかどうかという点も若干懸念しているところでございます。

学習面以外の懸念材料としましては、やはり昨日もあったように予算の確保というようなものがやはり懸念材料の一つかなと思いますし、もう一つはですね、ＩＣＴ環境の発達に伴いまして、端末そのものであったり通信環境による不具合の発生が、どうしても出てきてしまうというようなものが懸念材料になっているのかなと考えております。材料としては以上となります。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。あのね、タブレットが悪いというわけじゃないよ。あのね、スマホもそうだろうけども、僕らもそうなんだけど、書けなくなっています。それを書くのにやっぱり紙媒体も使わないと、僕らも今これ使ってますけども、やはりこれがあったほ

うがきっと詳しく見られる場合もありますし、その点、今後の課題かなと思います。課長、すいません、次いっしゃいます。

不登校の件がきっと、もしもこのタブレット使ってて、これに子どもたち、同級生と一緒にできないという子どももいるでしょうから、そうするとやっぱり不登校のあれも懸念されると思うんですが、その点で不登校の子どもたちは今どのぐらいいらっしゃいますかね。すいません、教えてください。宜しくお願ひします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 不登校の児童がどれぐらいいるかというご質問でございます。

不登校という定義はですね、年間30日以上の欠席をしているというようなものになっておりまして、令和6年度の数字がございます。小学校におかれましては、全体でですね2校で30名、中学校におきましては17名ということで、どちらも割合にしますと、たまたまですが5.2%ということで、小・中合わせても5.2%の子が不登校というような実態となってございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 国全体でね、学校の中にフリースクールを作る自治体もあると聞いておりますけども、その点把握してますか。でね、取り組みとしては、いろんなのがあると思います。今ね、東京あたりでやってるのかな、エディブル・スクールヤード、課長、わかります。エディブル・スクールヤード、学校で広がる「食べられる校庭」、野菜作りだよ、そういうのをやってる学校があるんです。そうすると、フリースクールと合致して、こういう土をいじれる子どもがきっといると思うので、不登校が減ると。エディブル・スクールヤード、わかります。呼び名はこういうことなんだけど、すいません、どうですか。フリースクールの今後考えられるか考えられないか、すいません。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 先ほどもですね不登校の数値を説明させていただきましたし、議員も心配しているということをお聞きいたしました。

全国的にですね増加傾向にありまして、本町においても深刻に受け止めてございます。文科省におきましても校内教育支援センター、いわゆるですね校内フリースクールの設置は非常に重要な取り組みであるということで示されておりますし、私たちも認識してございます。

不登校児童・生徒の多様な学びの場を確保するためにですね、国はですね、こころプランなどに基づきまして校内フリースクールの設置を推進しており、全国や県内でも設置数が増加傾向にあるところでございます。

校内フリースクールはですね、学校内の空き教室を活用して、不登校の生徒というよりは、自分のクラスに入りづらい児童・生徒が落ち着いた環境で自分に合ったペースで学習や生活ができるという環境を提供するものでございます。

本町におきましても、児童・生徒が安心して過ごせる居場所をですね、学校内に設けることの重要性を認識しております、今年度ですね、両中学校におきまして校内職員を配置して設置できる

体制を整えております。開設につきましては、学校の判断によるものということになっておりまして、子どもたちのニーズに合わせてですね開設していくということになります。

今後はですね、小学校での設置も視野に入れながら、稼働状況、あるいはニーズを確認しながら進めていきたいと考えてございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。そういうことなんです。日本語に訳すと登校できない子どもの助けになるのではということなんで、すいません宜しくお願ひします。

続いて、教育長にお尋ねします。

不登校のなかで、きっとねIQが高くてなじめない子どもがきっといる可能性もありますけども、これをギフテッド教育という考え方があると思うが、教育長、そういうことを大洗で考えてらっしゃいますか。こういうものすごくIQが高くて、みんなと一緒に集団生活ができないような子どもがいた場合の考え方として教育長にお尋ねしますけども、すいません宜しくお願ひします。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 勝村議員のご質問にお答えします。

まずはタブレットと教科書ということですが、これは両立という、まさしくそうだと思っております。デジタル教科書もだんだん普及はしてくると思いますが、最終的にはやはり書ける・読む、昔でいう読み書きそろばんではないですがそちらのほうをしっかりとやっていただくような形をもって、そしてタブレットでいろんなことを調べると。超調べる、超読み書きそろばんというような感じかなというに私は思っております。

それから、フリースクールに関してもですね、予備軍といったらおかしいですが、子どもたち、学校に来ててもなかなか教室に入れないという子どもたちのために、そういうスクールを作るというようなことが全国でもあり、大洗町でもそういう組織ができるかということで今模索して作り始めているという状況にあります。

そのなかでギフテッド教育ということで、最先端な質問をしていただいて本当に有り難いなと思うんですが、このギフテッドというのは神様から贈り物という名前でございまして、先ほど議員がおっしゃったように、生まれつき高い知識や特定の能力に突出した人のことの教育ということで、これはギフテッド教育というのは欧米でよく使われる言葉でありまして、日本ではなかなかこういう言葉では言いませんが、文科省では特定の分野において特異な才能を示す児童・生徒に対して、その能力を更に伸ばすための指導と定義されておりまして、まさしくですね次期学習指導要領の改訂作業、現在文科省行っているんですが、その内容においてこの特定の伸ばす指導ということが位置付けられてくるそうでございます。これはですね、全ての子どもたちが一斉授業、いわゆる同じ学習や進度、方法で成果が上げられない、上げられるとは限られないという前提に立ってですね、一人一人の特性や得意分野に応じた教育の重要性を示すものだということです。

学校教育においてはですね、とても大切なことは、全ての児童・生徒が自らの力を発揮して、自己有用感、肯定感を持って学びに向かうことだと思っております。そういう環境をつくるなければ

いけないというふうに思っています。

特定分野に特異な才能のある子どもに対して、その子にだけ向けた特別な指導という捉え方ではなくてですね、やはり最近主流になっておりますが、個別最適な学び、この一環として捉えるのが重要であると考えております。

このようなことを考えていくと、議員がおっしゃっているギフテッド教育として大洗町としては現在取り組んではございませんが、考え方を基にすると、全ての児童・生徒の可能性を引き出す教育環境の整備に取り組んでいると思っております。例えば、昨日も閑根議員の時にお話をしましたが、英語教育においては2名のALT、それからオンライン英会話、そして外国船クルーズの時の歓迎、もう希望者に来ていただくというように、生きた英語に触れることができる一歩進んだ教育をしていると思っております。また、授業はもちろんですが、放課後に実施している放課後子ども教室においてプログラミング教育、それから、科学的探求を深める放課後サイエンスカレッジ事業など、特定の分野に強い関心や才能を示す児童・生徒に、その力を更に伸ばせるような環境づくりも進めていると思っております。

今後はですね、子供たちに寄り添うためにも、教職員が一人一人の児童・生徒の特性を丁寧に把握して、個に応じた学習機会を提供できるように、職員研修の充実や校内の情報共有の強化を図っていきたいと思っております。

本町としましては、誰一人取り残さない教育、この実現に向けて子どもたちの多様な才能に光を当てて、それを地域全体で育てていく仕組みを今後ともつくりていきたいと思っております。今後とも議員の皆様におかれましては、様々な教育に関してですね、ご支援、ご助言をいただければと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 教育長、ありがとうございます。縷々説明ありがとうございました。そういうことなので、他自治体との差別化も必要かなと思いますし、小さい自治体なんですけども、大洗、こういう教育をやってますよということをアピールできると思います。で、もしかしたらば、子どもたち増える可能性もありますし、今、学校の廃・統合に向かって大洗いますけども、もしかしたらば歯止めがかかる可能性もありますし、そういうことで今後、教育長、検討のほう、すいません宜しくお願ひしたいと思います。こういう教育があるということでお披露目させていただきます。だから、フリースクールの場合も、エディブル・スクールヤード、不登校の子どもが出られるような体制をつくっていただいて、表へ出てね、課外で、早く言えば課外授業になると思いますけども、町長ね、すいません、そういうとこもお願ひしたいなと思いますし、誰一人とも落ちこぼれないような体制、大洗とていただければ、いい教育ができますし、で、英語教育が今非常に上がります。で、ほかの教科も1.1ぐらいだから、きっと全国にひけをとらないと思いますけども、宜しくお願ひします。

最後に町長、すいません、総括でお願いしたいと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 勝村議員からは、観光立町の再構築、そして次代を担う子どもたちのためのより良い教育について、具体的な前向きなご提言、ご質問をいただき、本当にありがとうございます。また、ニースのお話をいただきました。非常に懐かしい思い出であります。今、半分の方が亡くなってしましましたので、私どももそれをしっかりと、ああしたいいろんな学びや気づきがありましたから、それをしっかりと引き継いで、この町の振興発展に生かしてまいりたいというように思っております。

グレードの高いまちづくり、観光立町でありますけども、私は常々ここで申し上げておりますとおり、やっぱり優位性を生かす、先ほど海のお話が出ましたが、脆弱性嘆いていても、これはもうすぐには解決できませんけども、当然にして脆弱性については、いろいろな施策を講じて克服するということは大事であります、まず一番にこの優位性を生かす。例えば、かつて500万人超えの観光客が来た。当時は150万の宿泊客がある。でも、よくよく見ていきますと、1日2,000人しか泊まれるキャパがないなかでの数字は一体何だったのかなと。ですから、あまりこの宿泊数にこだわることなく、もっともっと分母である、東京の至近距離にあるということを生かしながら、分母である来遊客を、勝村議員言われるように1,000万人超え、これについては非常に難しいハードルに聞こえるかわかりませんけども、季節的な平準化、また、曜日の平準化ができれば、決して無理な数字ではありませんし、また、地理的に考えた時に、茨城で300万、そして栃木で200万、群馬で200万、これだけでももう700万、そして埼玉が700万ですから1,400万いらっしゃいますんで、この1,400万人一人一人が1年に1回来るだけでもそれだけの数字になっていきますから、是非こうした優位性、首都圏の至近距離であるということ、そして、海があるということ。そして何よりも今いろいろなテレビでも放映されておりますけども、食のところをもっと強調するような環境をつくっていきたいというふうに私自身は考えております。ですから、昨日も観光協会、議員とも一緒に同席させていただきましたけども、それぞれ業界団体との役割分担があります。我々はこれまで業界団体から何かしてくれというようなことで施策を進めてきた感が否めない部分がありますけども、昨日私が申し上げたように、これは役割分担としてしっかりと業界団体から何をしたらいいんだということを拝聴しながらいろんなことを進めていく、当然にして方針としては、観光をしっかりと柱としてまちづくりを進めていこうということは、これは共通認識として、また、皆さん方の合意形成が図れているところでありますから、個別的ないろんな提案を専門家の皆さん方から、もう日々この活動をしていらっしゃる、そして生業として観光業、更には飲食業、そうしたところに働いている方々にいろんな提案をいただいて、役割分担として私ども行政がその後押しをしていくような環境づくりをしてまいりたいと思いますので、更に議員のほうでもいろんなご提言、ご質問をいただければというふうに思っております。ニースのお話、細いところまでよく覚えてらして、私も忘れたこと、さすがだなともう本当に感服するところでありますので、あの時のこと、私も忘れられませんから、先ほどもトレンイン、一緒に乗ったこと覚えています。あんなのがひたちなか大洗リゾート構想のなかで、ひたちなかの例えば海浜公園行かれた方々が、あれを乗ってこの大洗に来ていただいて食事をされてそのまま駅までお見送りできるという、これ夢のような話かもわかりま

せんが、でも、掲げなければ夢の実現はできませんので、しっかりとそうしたことも踏まえた上で前に進めてまいりたいというふうに思っております。

そして環境美化でありますけども、やっぱりこれについては、やっぱり大洗に入れば、もう平戸橋渡った途端にきれいになる、これはもう観光地としての在り方、トイレが若干いろんな意味で、これは前々から柴田議員からも言われておりますけども、非常に散々たる状況にあると言っても過言ではない、非常に残念なところへ至っておりますので、これについても改善を図ってまいりたいというふうに思っております。これはもう場当たり的ではなくて、全町的な計画を立てて進めていく課題だと思っておりますから、そういう共通認識の上に改善を図りたいと思います。

そして、教育でありますけども、これはもう議員ご指摘のとおり、あらゆる選択肢を提供すること、そして子どもたちがすくすくとして活躍できるような社会をつくるということ、そして、みんな誰一人取り残さないようなこと、特に不登校、非常に多いんで、頭を痛めているところがありますが、その遠因は何であるのかということを突き詰めて、一人一人に寄り添った形の政策、そしてまた、個別の事業を進めてまいりたいと思いますので、これからもまたご質問、ご提言のほどお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は明日13日午前9時30分より、2名の議員が町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午前1時41分